

皆で語り合う

まちづくり座談会

議会報告会＆意見交換会

日時

令和4年11月19日(土)

1回目 10:00～

2回目 14:00～



会場1

市役所庁舎

(本庁1号館3F委員会室)

メンバー

太田善雄
松本英志
鎌塚聰
岨下博史
戸田敦大
村田沙織

会場2

岩屋保健センター

(岩屋事務所)

メンバー

石岡義恒
糀谷宏
田中孝始
田尾成
西村秀一
古山久則

会場3

SAKIA

(旧尾崎小学校)

メンバー

多田耕造
土井晴夫
岬光彦
富永康文
岡田教夫
長瀬雅宏

感染対策のため、マスク着用をお願いします。
当日体調のすぐれない方は、参加をお控えください。

※お子様連れ、学生さんも参加OKです。
※当日ご都合の良い会場にお越しください。
※様々な方のご意見をお聞かせください。

豆知識：請願と陳情の違い

区分	請願	陳情
紹介議員	必要	不要
内容	議会に対して、「法令の制定・廃止など」政策反映を求めるもの	議会に対して、実情を訴え、必要な措置を要望するもの
議決	あり	なし

『不登校児童生徒に対し、多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書』の採択を求める「請願書」を総務文教常任委員会での審査を経て、本会議でも賛成多数で採択されました。今後、総務文教常任委員会が閉会中に内容について精査を行い、早期に国への意見書提出に向けて、請願趣旨を尊重しながら最適な内容となるよう意見調整を行います。

議案42号の北淡震災記念公園条例の改正に対する付帯決議案が、戸田・長瀬議員から発議されました。内容は、本市の施設から外れる物産館・レストランの今後の運営については、新たな運営者および運営事業者の選定に当たり、地元町内会をはじめ、地元住民の意見、要望を選定審議会に反映し、地元住民の同意を得ること、また、審議会の情報公開、提供に一層の努力を図ること、というものです。

提案説明後、他の議員から、「提案者も産業厚生常任委員であり、議案の委員会審査の際に、議論しなかった理由は」との質疑に、「議会全体で判断してほしいと思い、付帯決議として発議した」との答弁がありました。

表決結果は、賛成8票、反対9票で、否決となりました。

付帯決議の発議は否決

8月の臨時会において役員改選が行われ、新しい8人の広報広聴調査特別委員で「ここにちは議会です」の原稿、編集を1年間、担当することになりました。

今回は、第99回定期会（9月議会）での議案、質疑内容等を中心にお届けさせていただきます。デジタル化社会の中、情報発信が多様化され、これからはSNS・リモートなどの方法を活用し、皆様へ情報を上手く伝えられるよう、工夫してまいります。

11月には感染症対策を行い、3会場で「議会報告会・意見交換会」を予定しています。皆様の声をお聞かせいただき、共に考え、共有しながら、議会の充実を図っていきたいと考えます。

たくさんの方々のご参加をお待ちしています。

（委員長 石岡義恒）

【編集委員】
富永 康文
岡田 教夫
多田 耕造
村田 沙織
古山 敦大
長瀬 雅宏
岡田 長瀬
村田 敦大
古山 雅宏
多田 耕造
村田 沙織
岡田 教夫
古山 敦大
長瀬 雅宏

ワンポイント用語解説

-----付帯決議とは-----

議会または委員会における、審議の対象となった案件（事件）の議決に当たって、その議決に付帯して付ける意見、要望等に係る決議を言います。付帯決議は議決の条件ではなく、法的拘束力がない意見表明になります。



編集後記

請願を採択

淡路市議会だより 第69号 令和4年10月31日発行